

災難について

【ご意見】（令和6年7月2日受付）

令和元年度 19 号台風時、中学校への避難中に避難経路が水で浸り、一人であった為、進むことが出来ず、自宅での避難になってしまいました。

水難(洪水)、地震などの際に、各家庭はどのようにして安全に避難場所にたどり着くことが出来るかを相談できますか。

あるいは避難経路の計画を相談することはできますか。

このたびは貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。お寄せいただきました内容につきまして、下記のとおりご回答申し上げます。

【回答】

避難の経路等については、市よりお配りしている防災ガイドブック（ハザードマップ）で、ご自宅周囲や避難所を確認いただき、冠水で通ることのできなかった場所を避けた避難経路をご検討ください。また、水害や地震の場合で、それぞれ違う避難所の選択についても併せてご検討ください。

警戒情報や避難所の開設等については、市より屋外告知放送、メール、LINE等を通じて発信いたしますが、ご自身でも避難計画（マイタイムライン）を作成するなど、災害への備えをお願いします。

なお、避難方法や避難経路の相談、メール・LINEの登録については、気軽に市危機管理防災課へご相談ください。

担当 危機管理防災課